

# 参 考 資 料

平成23年9月30日

# 1. 平成22年度におけるNTT東日本・西日本のユニバーサルサービス収支表（基礎的電気通信役務収支表）について

・平成22年度におけるNTT東日本・西日本のユニバーサルサービス収支の状況は、NTT東日本で▲595億円、NTT西日本で▲509億円の赤字（東西計で▲1,103億円）となっている。

○平成22年度ユニバーサルサービス収支表（単位：百万円）

NTT東日本				NTT西日本		
	営業収益	営業費用	営業損益	営業収益	営業費用	営業損益
加入電話	336,368	393,588	▲57,220	341,793	391,037	▲49,244
基本料	336,368	393,256	▲56,887	341,793	390,719	▲48,925
緊急通報	—	332	▲332	—	318	▲318
第一種公衆電話	1,008	3,247	▲2,239	533	2,143	▲1,610
市内通信	1,007	3,239	▲2,232	530	2,134	▲1,603
離島特例通信	1	6	▲5	2	7	▲4
緊急通報	—	1	▲1	—	1	▲1
合計	337,377	396,836	▲59,459	342,327	393,181	▲50,854
(参考) 前年度	371,331	435,847	▲64,515	373,842	427,848	▲54,006
増減	▲33,953	▲39,010	+5,056	▲31,515	▲34,667	+3,152

## 2. ユニバーサルサービスに係る原価・収益に基づく補填対象額の算定について

### ①加入電話・基本料

#### <補填対象額の算定方法>

「全国平均費用+標準偏差の2倍」(基準単価)をベンチマークとし、これを超える部分を補填対象額とする。<ベンチマーク方式>  
(算定に当ってはIP電話への移行回線数を現に加入電話の提供の用に供しているものとみなして計算)

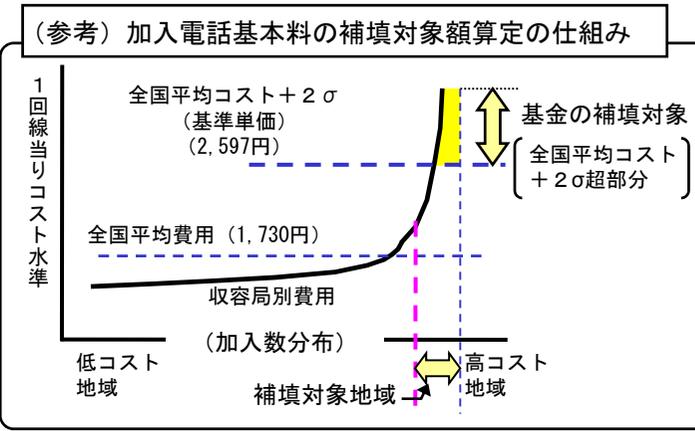
### (提供エリア全体の収益・原価〔億円〕)

	収益	原価(報酬を含む)			赤字	(参考) 加入電話回線数 (万回線)	(参考) NTT東西の実際費用
		管理部門	利用部門	計			
NTT東日本	3,356	3,422	1,070	4,492	▲1,137	2,184	4,319(報酬386を含む)
NTT西日本	3,410	3,634	1,099	4,733	▲1,324	2,258	4,250(報酬343を含む)
合計	6,765	7,056	2,169	9,226	▲2,460	4,443	8,569(報酬729を含む)
(参考)前年度	7,417	7,637	2,375	10,012	▲2,595	4,457	9,521(報酬950を含む)
増減	▲652	▲581	▲206	▲787	+135	▲14	▲951(報酬▲220)

### (補填対象の高コストエリアの原価〔百万円〕)

	①補填対象地域 の実績原価 (算定対象原価)	②対象回線数に 基準単価を乗じた額 (基準原価)	③基準単価を 下回る額	④基準原価を 上回る額 (=①-②+③)	(参考) 加入電話回線数 (万回線)
NTT東日本	28,470	27,583	3,522	4,410	88.5 <2.0%>
NTT西日本	36,795	40,271	6,147	2,671	129.2 <2.9%>
合計	65,265	67,854	9,669	7,081	217.7 <4.9%>

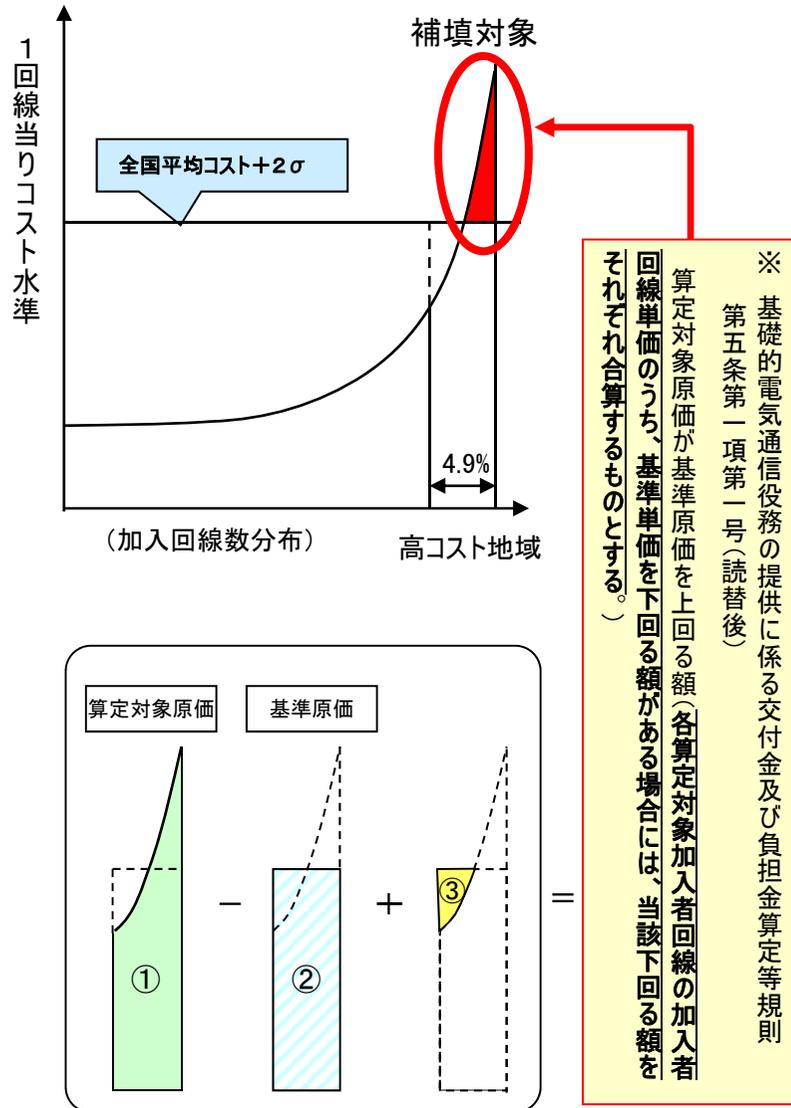
高コストから順に  
4.9%を抽出



補填対象額

# 【参考】 加入電話・基本料に係る補填対象額の算定方法

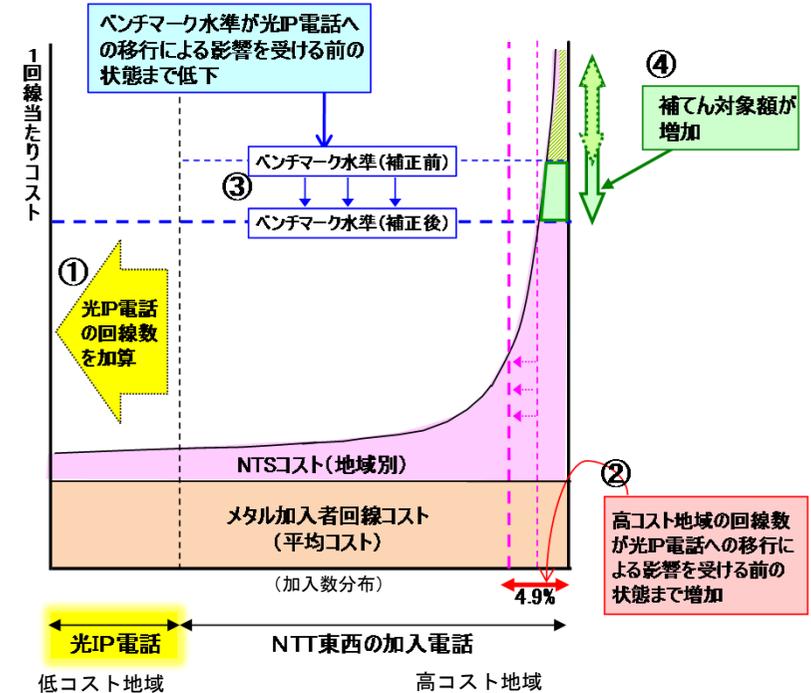
## I 加入電話・基本料に係る補填対象額算定方法のイメージ



## II IP化の進展に伴うコスト算定方法の補正 (光IP電話へ移行した回線数の加入者回線数への加算)

(単位：万回線、百万円)

	補正前回線数	補正後回線数	補正回線数	補填対象額の増加額
NTT東日本	1,566.1	2,184.3	618.2	446
NTT西日本	1,609.3	2,258.5	649.2	174
合計	3,175.4	4,442.8	1,267.4	620



②加入電話・緊急通報

<補填対象額の算定方法>

基本料の高コスト上位4.9%（東西計）の加入者回線数に対応した原価

（提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕）

	収益	原価（報酬を含む）			赤字	(参考) 加入電話回線数 (万回線)
		管理部門	利用部門	計		
NTT東日本	—	342	1	343	▲343	1,566
NTT西日本	—	197	1	198	▲198	1,609
合計	—	539	2	541	▲541	3,175
(参考) 前年度	—	514	2	516	▲516	3,480
増減	—	+25	▲0	+25	▲25	▲305

(参考) NTT東西の実際費用
401（報酬 68を含む）
389（報酬 71を含む）
790（報酬 139を含む）
837（報酬 179を含む）
▲47（報酬 ▲40）

（補填対象の高コスト4.9%エリアの原価〔百万円〕）

	補填対象地域に 相当する原価	(参考) 加入電話回線数 (万回線)
NTT東日本	38	74.1 <2.3%>
NTT西日本	13	81.5 <2.6%>
合計	51	155.6 <4.9%>
(参考) 前年度	49	170.5
増減	+2	▲14.9

補填対象額

③ 第一種公衆電話(市内通信)

<補填対象額の算定方法>  
「原価－収益」の収支差額

(提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原価(報酬を含む)			原価－収益 (=赤字額)
		管理部門	利用部門	計	
NTT東日本	1,007	2,923	94	3,017	2,011
NTT西日本	531	2,432	53	2,484	1,953
合計	1,537	5,355	146	5,501	3,964
(参考) 前年度	1,678	5,674	187	5,861	4,183
増減	▲141	▲319	▲40	▲359	+219

(参考) 第一種公衆電話 台数(台)
57,983
50,672
108,655

(参考) NTT東西の実際費用
3,416(報酬176を含む)
2,244(報酬109を含む)
5,660(報酬285を含む)
6,275(報酬356を含む)
▲615(報酬▲71)

補填対象額

④ 第一種公衆電話(離島特例通信)

<補填対象額の算定方法>  
「原価－収益」の収支差額

(提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原価(報酬を含む)			原価－収益 (=赤字額)
		管理部門	利用部門	計	
NTT東日本	1	4	0	4	3
NTT西日本	2	8	0	8	6
合計	4	12	0	12	9
(参考) 前年度	3	12	0	12	9
増減	+0	+0	▲0	+0	▲0

(参考) 第一種公衆電話 台数(台)
11,737
2,636
14,373

(参考) NTT東西の実際費用
7(報酬0.4を含む)
7(報酬0.4を含む)
14(報酬0.7を含む)
14(報酬0.9を含む)
+0.6(報酬▲0.2)

補填対象額

⑤ 第一種公衆電話・緊急通報

＜補填対象額の算定方法＞  
「原価－収益」の収支差額

(提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原価 (報酬を含む)			原価－収益 (=赤字額)
		管理部門	利用部門	計	
NTT東日本	—	1	0	1	1
NTT西日本	—	1	0	1	1
合計	—	2	0	2	2
(参考) 前年度	—	2	0	2	2
増減	—	+0	▲0	+0	▲0

(参考) 第一種公衆電話 台数 (台)
57,983
50,672
108,655

(参考) NTT東西の実際費用
2 (報酬 0.2を含む)
2 (報酬 0.3を含む)
3 (報酬 0.5を含む)
4 (報酬 0.6を含む)
▲0.4 (報酬 ▲0.1)

補填対象額

## <補填対象額の算定における災害特別損失の扱いについて>

- 今年度のユニバーサルサービスの交付金及び負担金の額の算定においては、NTT東日本から支援機関に対して、以下の理由から、東日本大震災による災害特別損失のうち、基礎的電気通信役務の設備利用部門に関連する災害に関する広告費用及び建物・事務室等に係る除却損・撤去費用・応急復旧・原状回復費用等を含めた設備利用部門の原価の届出があり、支援機関は当該原価を用いて交付金及び負担金の額の算定に必要な補填対象額を算定した。

### 【NTT東日本が提示した理由】

- 災害特別損失は、被災した電気通信役務に係る設備の除却損・撤去費用・応急復旧・原状回復費用、復旧に係る人的・物的支援及び災害に関する広告費用等であり、当該費用は電気通信役務の提供のための営業費用と同一のものである。
- 今回の基礎的電気通信役務の提供に要した原価の算定にあたり、設備利用部門の原価については、平成22年度に実際に要した原価を用いて算定することとなっていることから、基礎的電気通信役務の提供に係る交付金の額及び負担金の額の適正な算定とするため、上記の災害特別損失のうち、設備利用部門に関連する災害に関する広告費用及び建物・事務室等に係る除却損・撤去費用・応急復旧・原状回復費用等を含めて算定したものの。

- 災害特別損失の具体的な金額及び補填対象額への影響は以下のとおり。

### ◇ 災害特別損失

- ・ 約191億円

⇒ うち電気通信事業に係るもの：約175億円

⇒ うち基礎的電気通信役務の設備利用部門に係るもの：約1.3億円

⇒ うち基礎的電気通信役務の設備利用部門の原価に含めるもの 約95百万円

→ (約95百万円に含まれる費用)災害に関する広告費用、建物・事務室等に係る除却損・撤去費用・応急復旧・原状回復費用等

### ◇ 補填額への影響

- ・ 7万5千円程度

<基礎的電気通信役務の設備利用部門に係る災害特別損失の詳細>

特別損失の額(電気通信事業に係るもの)							
	基礎的電気通信役務の設備利用部門						
		基礎的電気通信役務の設備利用部門の原価に含めるもの					
		加入電話 ・基本料	加入電話 ・緊急通報	第一種 公衆電話 ・市内通信	第一種 公衆電話 ・離島特例通信	第一種 公衆電話 ・緊急通報	
17,505百万円	129百万円	95百万円	95百万円	1千円	74千円	0千円	0千円

### 3. 補填対象額と番号単価

- ・ 補填対象額に支援業務費を加算した額を、電気通信番号の利用数で除して、更にそれを負担金の徴収予定月数（12箇月）で除すことにより、各事業者が負担する（合算）番号単価を算定。

#### ○補填対象額

	加入電話		第一種公衆電話			合計
	基本料	緊急通報	市内通信	離島特例通信	緊急通報	
NTT東日本	4,410百万円	38百万円	2,011百万円	3百万円	1百万円	6,462百万円
NTT西日本	2,671百万円	13百万円	1,953百万円	6百万円	1百万円	4,644百万円
東西計	7,081百万円	51百万円	3,964百万円	9百万円	2百万円	11,106百万円
(参考) 前年度	10,953百万円	49百万円	4,183百万円	9百万円	2百万円	15,195百万円
増減	▲3,872百万円	+2百万円	▲219百万円	+0百万円	+0百万円	▲4,088百万円

#### ○支援業務費

(H23 予算額：予算額 69百万円 - 前期繰越額 13百万円)

56百万円

(H22 予算額：60百万円)

#### ○番号単価

$$\text{(合算) 番号単価} = \frac{\text{補填対象額 (11,106百万円)} + \text{支援業務費 (56百万円)}}{\text{固定電話、携帯電話、PHS、IP電話等の電話番号利用総数 [H23年6月末] (1億9,929万番号)}} \div 12 \text{月} = 4.667427886 \text{円/月} \cdot \text{番号}$$

(合算) 番号単価

5円/番号・月

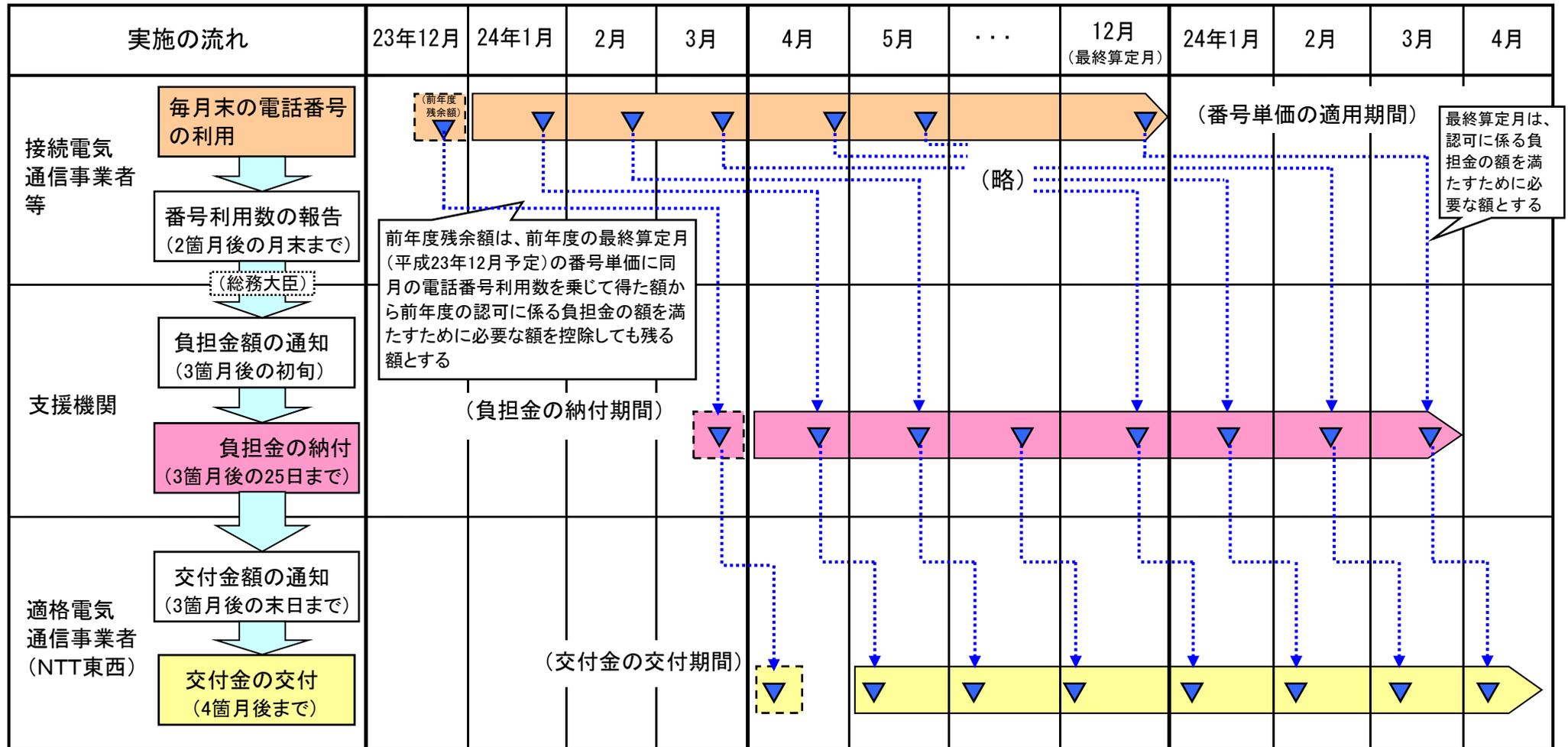
〔うち、東日本分：2.909214869円  
西日本分：2.090785191円〕

〔<前年度>  
7円/番号・月  
NTT東日本分：4.19125075円  
NTT西日本分：2.80874925円〕

(注) ・東西合算の番号単価は整数未満を四捨五入  
・東西別の番号単価は、合算単価を東西の補填対象額の割合で案分

## 4 毎月の負担金納付・交付金交付の流れ

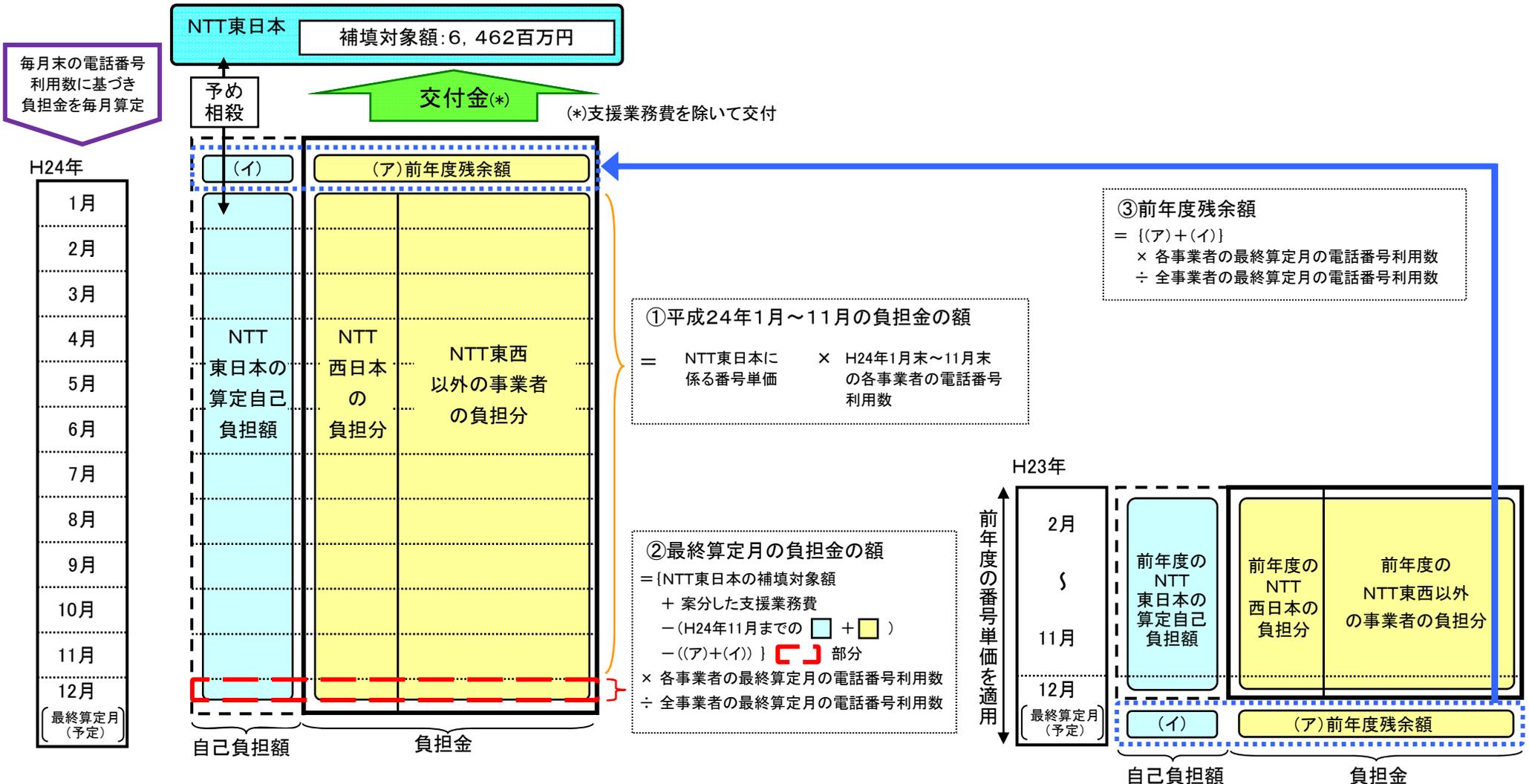
- ・接続電気通信事業者等は、各月末の電話番号利用数に基づき通知された負担金を、3箇月後の25日までに納付する。
- ・支援機関は、納付された負担金に基づき、納付があった月の末日までに適格電気通信事業者（NTT東西）に交付金額を通知し、その翌月までに交付金を交付する。



(注)税金計算上、負担金の損金計上・交付金の益金計上はそれぞれ通知のある平成24年3月～平成25年3月とされている。

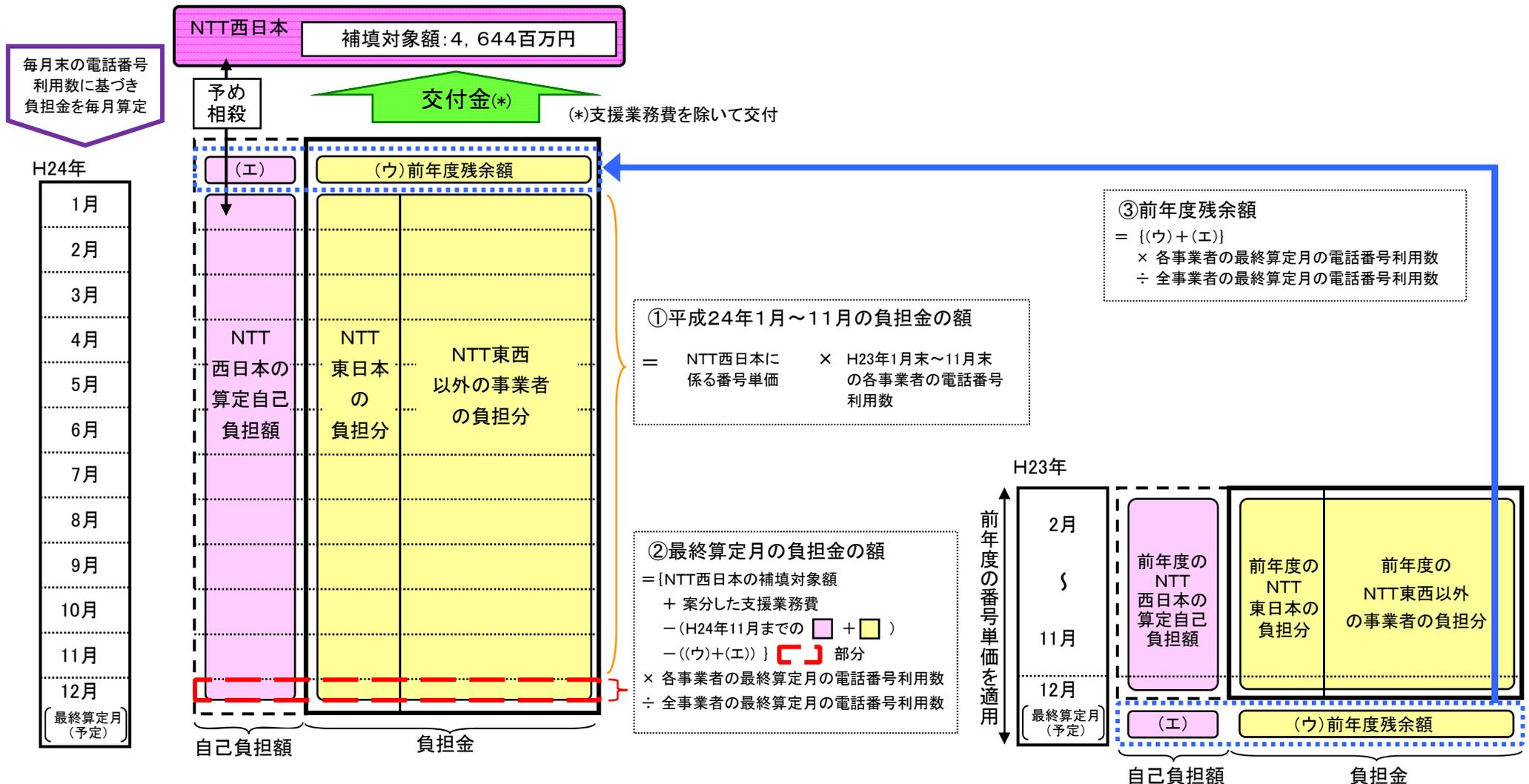
## 5-1 補填対象額を賄うために必要な「負担金の額」の徴収について【NTT東日本分】

- 各電気通信事業者（補填を受けるNTT東西自らを含む）は、毎月、「番号単価×電話番号利用数」等により算定される負担金を納付。
- 前年度の全負担事業者における最終算定月の番号単価に同月の電話番号利用数を乗じて得た額から前年度の認可に係る負担金の額を満たすために必要な額を控除しても残る額（前年度残余額（＝（ア）））は、当年度の負担金の額に充当。
- 最終算定月については、補填対象額に案分した支援業務費を加えた額から前月までの負担額と算定自己負担額及び前年度残余額とNTT東日本の算定自己負担額における前年度残余額に相当する額（＝（イ））を減じた残余の額を各電気通信事業者の電話番号利用数で案分して算出。



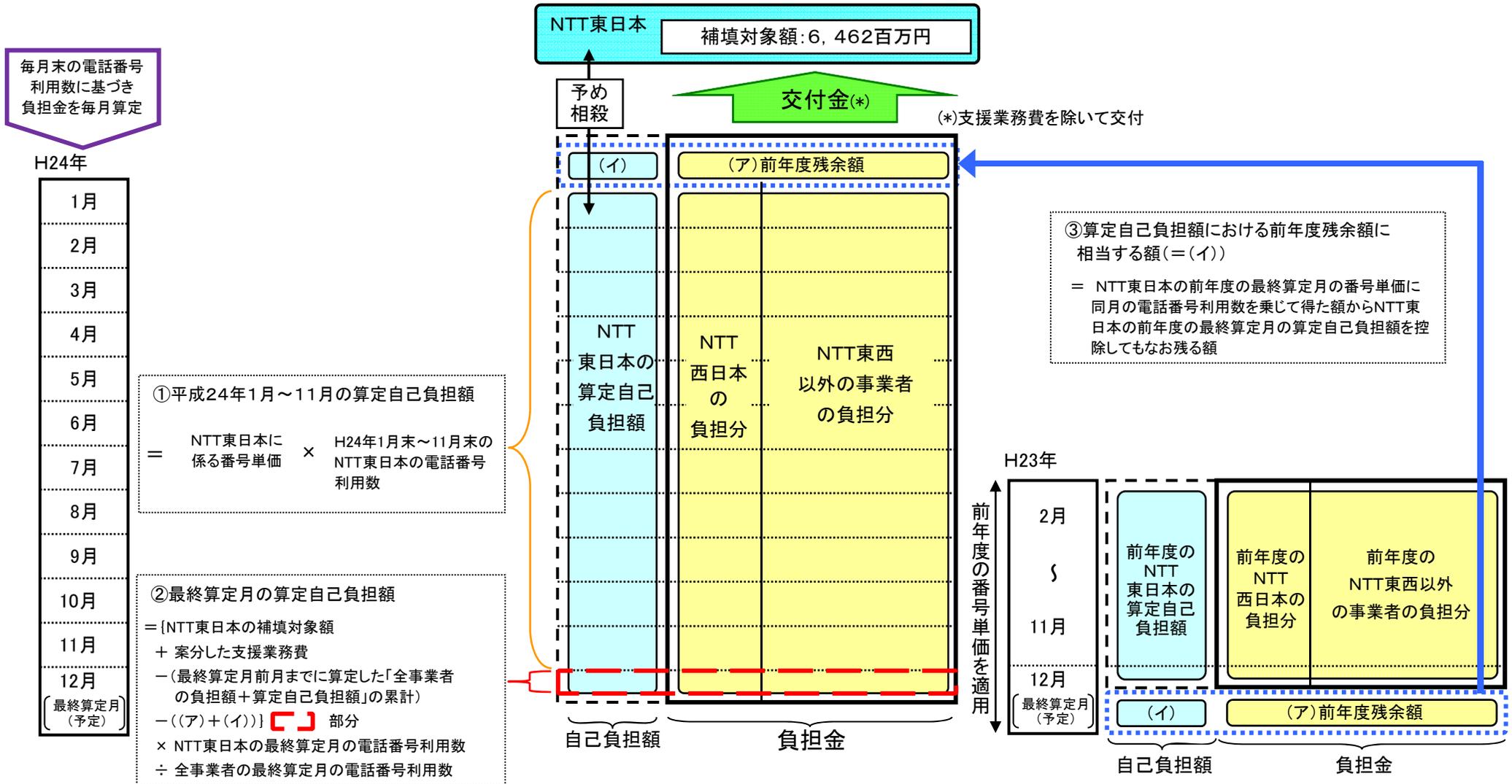
## 5-2 補填対象額を賄うために必要な「負担金の額」の徴収について【NTT西日本分】

- 各電気通信事業者（補填を受けるNTT東西自らを含む）は、毎月、「番号単価×電話番号利用数」等により算定される負担金を納付。
- 前年度の全負担事業者における最終算定月の番号単価に同月の電話番号利用数を乗じて得た額から前年度の認可に係る負担金の額を満たすために必要な額を控除しても残る額（前年度残余額（＝ウ））は、当年度の負担金の額に充当。
- 最終算定月については、補填対象額に案分した支援業務費を加えた額から前月までの負担額と算定自己負担額及び前年度残余額とNTT西日本の算定自己負担額における前年度残余額に相当する額（＝工）を減じた残余の額を各電気通信事業者の電話番号利用数で案分して算出。



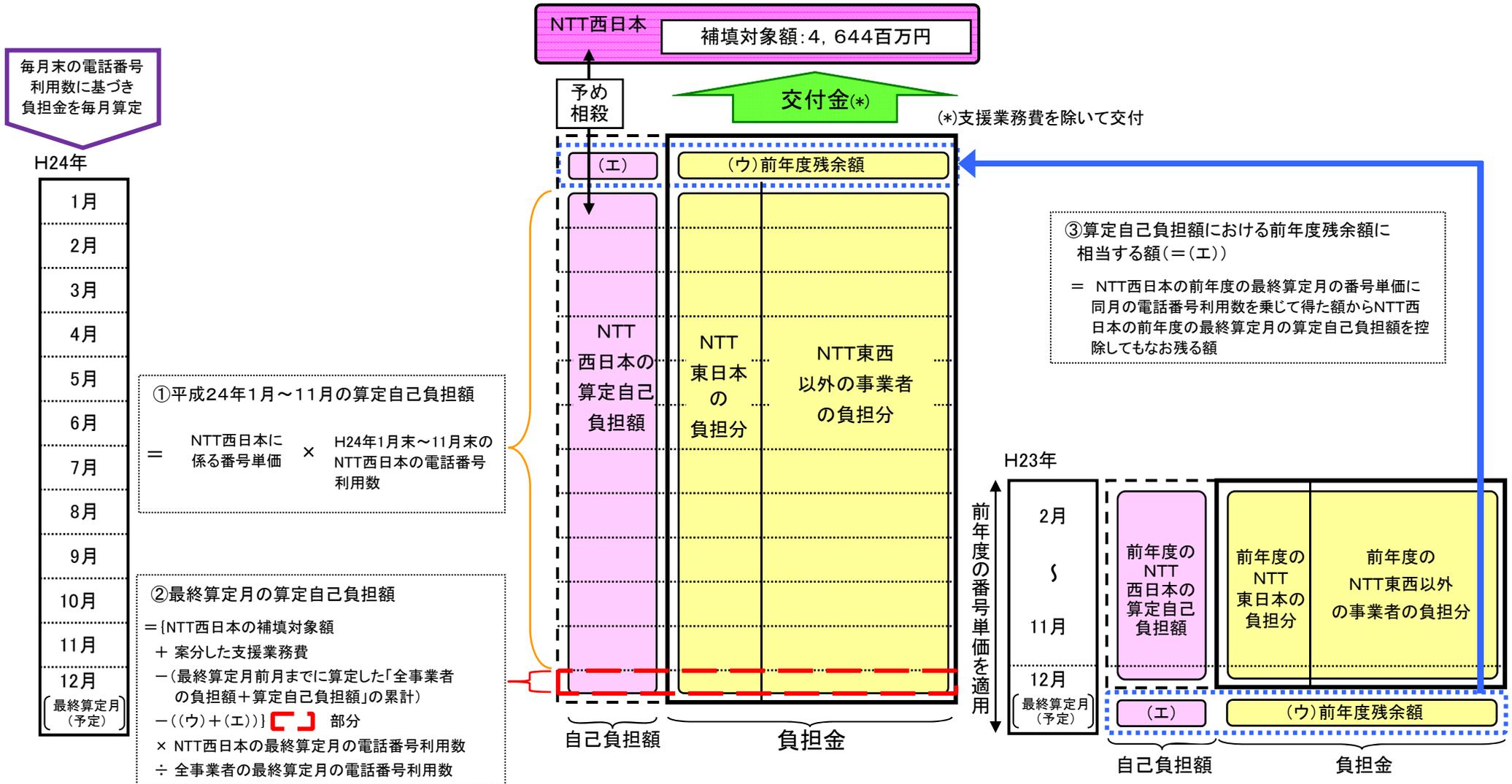
## 6-1 「交付金の額」の算定について【NTT東日本分】

- ・適格電気通信事業者であるNTT東西へは、補填対象額からNTT東西の算定自己負担額を控除した額を交付金として交付。
- ・すなわち、NTT東日本の交付金の額 = NTT東日本の補填対象額(6,462百万円) - NTT東日本の算定自己負担額



## 6-2 「交付金の額」の算定について【NTT西日本分】

- ・適格電気通信事業者であるNTT東西へは、補填対象額からNTT東西の算定自己負担額を控除した額を交付金として交付。
- ・すなわち、NTT西日本の交付金の額 = NTT西日本の補填対象額(4,644百万円) - NTT西日本の算定自己負担額



【参考】 平成23年度支援業務費の詳細〔主な費用の昨年度予算額との比較〕

区分	平成23年度予算額	平成22年度決算額	平成22年度予算額	前年度予算額に対する増減等の説明
人件費	24,874千円	23,829千円	24,453千円	前年度予算比 +421千円 (室員の定期昇給に伴う給料手当 +254千円 他)
物件費等	12,131千円	10,101千円	12,071千円	前年度予算比 +60千円 (旅費交通費 +60千円)
(再掲) 諸謝金	3,512千円	3,511千円	3,512千円	前年度同額 ○平成23年度予算額の内訳 ・企業倒産、未納対策顧問弁護士 1,008千円 (± 0千円) ・監査関係費用等 1,945千円 (± 0千円) ・支援業務諮問委員会委員謝金 217千円 (± 0千円) ・会計経理事務一部委託 342千円 (+ 0千円)
周知費用	28,740千円	22,548千円	29,825千円	前年度予算比 -1,085千円 ○平成23年度予算額の内訳 ・新聞広告 15,205千円 (-1,500千円) - 昨年度と同様に11月下旬を目途に「半2」サイズにて1回実施。なお、地域コミュニティ紙への親子見学会の募集案内の掲載は取りやめ。 ・パンフレット作成費 600千円 (± 0千円) - 昨年度と同様に2万部作成し、各種団体・電気通信事業者等に配布。 ・ホームページ更新、保守管理 250千円 (± 0千円) ・コールセンター 9,920千円 (± 0千円) - 番号単価の今後の見込を考慮し、最小限の受付体制(現行)を維持。 ・インターネット広告 2,000千円 (± 0千円) - 昨年度と同様に新番号単価適用時期に合わせて1か月程度実施。 ・地方説明・見学会 665千円 (+ 375千円) - 8月に1回開催(松山市)。地域コミュニティ紙への募集案内の掲載に代え、パンフレットを作成・配布。 ・消費者団体との意見交換会 100千円 (+ 40千円) - 関係団体と共同で消費者団体との意見交換会を実施。回数を2回に増加。
予備費	3,000千円	0千円	3,000千円	前年度予算比 ± 0千円 【不測の事態に備えるため、平成20年度から計上】
総額	68,745千円	56,479千円	69,349千円	前年度繰越額 12,876千円